

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

令和 7 年 8 月 2 8 日

分任支出負担行為担当官
津軽森林管理署長 山田 亨

1 競争に付する事項

- (1) 業務名 入札番号 1 号 収穫調査業務委託（相馬地区外）
- (2) 契約日時 落札決定の日の翌日から 7 日（休日等を除く）以内
- (3) 履行期限 令和 8 年 3 月 6 日
- (4) 納入場所 津軽森林管理署
- (5) 入札方法
 - (ア) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。
なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。
 - (イ) 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国有林野の管理経営に関する法律第 6 条の 5 第 1 項に規定する指定調査機関に指定された者であること。
- (4) 令和 7・8・9 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「調査・研究」において、「東北地域」の競争参加資格を有する者であること。

- (5) 「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」に基づく指名停止期間中でないこと。
- (6) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (7) 当該事業の入札説明書及び見積りに必要な図書等を発注者の指定する方法での交付を受けていない者は、入札参加を認めない。
- (8) 農林水産省発注事業等からの暴力団排除の推進について(平成20年3月31日付け1東経第178号局長通知)に基づき、警察当局から当局長(署長、支署長を含む。)に対し、暴力団が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準じるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。

なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札することができる。

- (2) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び入札説明書等の閲覧及び交付場所並びに問い合わせ先

〒036-8101

青森県弘前市大字豊田2丁目2-4

津軽森林管理署 業務グループ 経営担当

電話番号 0172-27-2800

- (3) 入札説明書等の閲覧及び交付期間

(ア) 入札説明資料については、電子調達システムからダウンロードすること。

紙入札システムにより入札に参加する場合は、上記3の(2)の場所にて、公告の日から閲覧及び交付を受けなければならない。

- (イ) 閲覧及び交付期間

公告の日から令和7年9月11日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。)の午前9時00分から午後4時00分まで(正午から午後1時までを除く。)

4 書類の提出場所及び提出期限

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示すところにより、指定調査機関であることを証明する文書の写し及び農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)の有資格者に交付される「資格審査結果通知書」の写しを、令和7年9月11日(木)午後4時00分までに電子調達システム上でPDFファイル形式により送信すること。

なお、紙入札方式により入札に参加する場合は、上記3の(2)の場所に提出しなければならない。

5 入札執行の日時及び場所

(1) 入札書の受付期限

(ア) 電子調達システムにより参加する場合

令和7年9月10日(水) 午前9時00分から

令和7年9月12日(金) 午後1時55分まで

(イ) 紙入札方式により参加する場合

令和7年9月12日(金) 午後1時45分から午後2時00分まで。

ただし、郵送(書留郵便に限る)による入札の期限については、令和7年9月11日(木) 午後4時00分までとし、再入札には参加できない。入札書の日付は、令和7年9月12日とする。

(2) 開札の日時及び場所

令和7年9月12日(金) 午後2時00分

津軽森林管理署 会議室

6 その他

(1) 入札書及び契約手続きに用いる言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免 除

(3) 入札の無効

東北森林管理局競争契約入札心得による。

(4) 落札者の決定方法

(ア) 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格(税抜)の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

(イ) 予算決算及び会計令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予算決算及び会計令第86条の調査を行うものとする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 電子調達システムによる手続開始後の紙入札方式への途中変更は、原則して行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

(7) 電子調達システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

(8) その他

詳細は入札説明書等による。

本公告に係る委託契約における契約約款は、こちらからダウンロードしてください。

収獲調査委託契約約款

(<https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/manyual/attach/pdf/index-97.pdf>)

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付は本公告日とすることとしますのでご承知おきください。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成 19 年農林水産省訓令第 22 号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、東北森林管理局のホームページをご覧ください。

(<https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/index.html>)